

第 章 附属中学校

1 . 理念・目的

附属学校の設置目的は、国立大学法人奈良教育大学学則に次のとおり規定されている。

(附属学校)

第 2 6 条 本学に、本学における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施するため、附属中学校、附属小学校及び附属幼稚園（以下、「附属学校」という。）を置く。

2 (略)

この目的の下、国立大学法人奈良教育大学は、中期目標に「附属学校の基本的目標」として次の3つを掲げており、附属中学校では、この基本的目標に基づいた運営を行っている。

国立大学法人奈良教育大学中期目標 . 3 (2) 附属学校に関する目標

附属学校の基本的目標

- ・ 大学の附属学校園として、幼稚園・小学校・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指す。
- ・ 実践及び実践開発の成果を広く外部の学校関係者に公開する。
- ・ 大学学部と連携し、教育実習プログラムによる、より質の高い実習を行う。

さらに附属中学校では、附属機関として大学との連携を図り、次の3つの役割を果たすべく日々の教育実践を進めている。

- ・ 教育大学の附属校として、実証的、先導的な教育研究を大学とも連携して行う。
- ・ 教育大学に学ぶ学生が、実践的な指導力を培うための教育実習の場を提供する。
また、教職大学院の実習では大学との協力体制をとり、内容の充実をはかる。
- ・ 奈良県を始めとする地域の教育に貢献をする。

附属中学校は、教育活動として、昭和25(1950)年に人間的理想像、昭和27(1952)年に教育目標を設定した。その後時代の変遷、生徒の実態に合わせる必要が生じ、再検討の結果、昭和43(1968)年12月10日に現在の教育目標を設定した(資料1-1)。以後、これを堅持し続け、次に示す教育目標の下に、その具現化を図るべく様々な教育研究活動を行っている。

． 附属中学校

- ・ 真理を求め、平和を願い、しあわせな世の中を築く人間に
- ・ 科学と技術の基本を身につけ、すすんでものの本質をきわめる人間に
- ・ 自由と責任を重んじ、粘り強く現実を切り開く人間に
- ・ みんなのいのちや願いを大切にし、あい励まし合い助け合う人間に
- ・ 豊かなこころとたくましいからだをもち、明るく健やかに生きる人間に

附属中学校の学校教育目標には、いかに社会が変化しようと、これからの時代に必要とされる自主・自立・自治の力、即ち「生きる力」を育てていくためにふさわしい「生徒たちが目指す人間像」が包括されている。これは、引き続き「生きる力の育成」を基本理念に掲げる今回の新指導要領と、思考力、判断力、表現力の向上を目指し、体験を重視しレポートを書かせる活動を重視してきた本校の教育理念と一致している。さらに、ともに学び合い、育ち合う集団作りの達成も目指しながら、常に新しい取組を実施することも求めてきた。

教育実践及び教育研究の特徴は、教科教育における生徒の基礎的能力の育成であり、次に自主・自立・自治の力、即ち「生きる力」を育てる活動の追求である。そして、附属中学校はこの2つの課題を結合させた教育課程のもとでその実践を推し進めている。

2 ． 教育研究活動

近年は、教育研究において「学びと育ち合いの文化の創造」の主題に基づく教育実践を進めてきた。平成18(2006)年度からは、「ESDの理念にもとづく学校づくり」を5カ年の研究主題に掲げた（ESD (Education for Sustainable Development) : 持続可能な開発のための教育）。これは、新しい教育の構築を目指し、将来生きていく地球上において、私たちが安心して暮らしていける社会を創るために、社会的公平の実現、自然環境との共生を重視した新しい開発の在り方を教育面から追求していこうとするものである。平成18(2006)年度のサブテーマは「豊かな学びの実践と評価」であったが、平成19(2007)年度は「ESDを視野に入れた授業研究」をサブテーマとし、各教科の学習内容の見直しを検討した(資料1 - 2)。また、「総合的な学習の時間」及び「選択学習」の実践を振り返り、年次ごとの教育課程の作成とその実践研究の取組をどの様に推し進めるかについての検討を平成18(2006)年度より開始した。

本校の教育実践や教育研究の特徴は、第1に教科研究を中心に生徒の基礎能力をどう育てるかという課題、第2に自主・自立・自治の力を育てる教科外活動をどう進めるかという課題、第3にこれら2つの課題を結合させた教育課程の編成をどう進めるかという課題の追求である。その中で、学校行事や生徒会活動などの特別教育活動を検討し、個々の生徒の意欲を高め、従来からの自主・自立・自治の力を育てることに加え、「生きる力」を習得させるための教育活動の在り方についての研究とその実践を行わなければならない。「生きること」、「生きていくこと」を問うことによって、人間らしい生き方や行動力を

育てるための教育実践を推し進めている。

また、これまでの自主的な活動を支える学級活動の在り方を検討しつつ、次のことに努力する。

- ・ 従来から進めている先進校の教育計画や研究物の紹介、視察等を積極的に行い、実践情報を広く収集することに重点を置く。
- ・ 研究主題に迫るために、平成18(2006)年に発足した3つの小委員会（総合部会、人権道徳教育推進委員会、ソーシャルスキル委員会）を中心に、それぞれの課題についての提案を行い、全員の理解を図る。
- ・ 「総合的な学習の時間」と「選択教科」の実践のまとめをし、新教育課程の編成に努める。

特別支援学級では、平成14(2002)年度から平成17(2005)年度までの4年間、障害児教育研究室（当時）並びに附属学校障害児学級において、「特別支援教育」をめぐる動向を踏まえ、合同の学習会を重ねてきた。その中で、従来蓄積してきた実践的・理論的な教育的財産を地域社会に還元していくための具体的な仕組みとして、学部及び附属校園の連携・協働に基づく「特別支援教育センター」構想を検討した。平成18(2006)年度には、奈良市教育委員会と奈良市内障害児学級担任者会で実施要項・チラシの配布や口頭での説明を行い、年5回試行的に「高畑サポートスクール」を実施した。平成19(2007)年3月には、特別支援教育研究センターが設置され、「本学（学部および附属校園）に蓄積された実践的・理論的知見とマンパワーを、地域の中で有効に活用する方途 『センター機能』の具体化にむけて」というテーマの下、学長裁量経費によるプロジェクトを実施した。

[現状の説明]

(1) 主な研究活動

附属中学校は、教科教育における基礎的能力の育成及び自主・自立・自治の力、即ち「生きる力」を育てる活動の具現化を図るため、教育実践及び教育研究を行っている。本校のこの数年の研究活動のテーマを以下に示す。

平成12(2000)～14(2002)年度

「豊かな学びを求めて～生きる力を育む教科と総合的な学習の実践～」

平成15(2003)～17(2005)年度

「学びと育ち合いの文化の創造～豊かな学びの実践と評価～」 (1年次)

「学びと育ち合いの文化の創造～問いを育む教科と創造～」 (2年次)

「学びと育ち合いの文化の創造～創造的・協同的な学びの実践～」 (3年次)

平成18(2006)～22(2010)年度

「ESDの理念にもとづく学校づくり～豊かな学びの実践と評価～」 (1年次)

「ESDの理念にもとづく学校づくり～ESDを視野に入れた授業研究～」 (2年次)

・ 附属中学校

研究推進部が年間の研究計画を立てて提案を行う。平成16(2004)年には校内における研究授業を通し、全教員が授業の在り方や生徒の活動の様子等幅広い観点から研究協議を行った。なお、月1回の研究会議を開催するとともに、年間1～2回外部講師を迎えての研修を行い、研鑽に努めている。

近年の研究歴で、文部科学省の協力を得た研究は以下のとおりである。

期 間	事 業 名
平成15(2003)～16(2004)年度	国語力向上モデル事業校
平成16(2004)～17(2005)年度	教育課程研究指定校（資料1-3）
平成19(2007)年度	ゆたかな体験活動推進事業校
平成19(2007)～20(2008)年度	共生社会を目指した障害者理解の推進研究協力校

（2）教科外教育

教科外教育では、学校行事の精選を考える中、生徒会の中央委員会、文化部、保健体育部を中心に生徒の実行委員会が設置され、教員も加わって企画立案を行っている。文化的行事は「文化のつどい」と名付け、1学年は合唱、2学年は展示発表、3学年は舞台発表として発表内容の偏りを避け、3年間で様々な経験を積めるような試みを行っている。即ち、学級を主体としたコーラス、展示、劇等のステージ発表、各文化系クラブの研究発表等である。体育的行事は「スポーツデイ」の名称で実施し、学級のまとまりや学年を越えて交流を深める場として位置づけ、全校を縦割り集団で行う団体種目を多く設定している。この「スポーツデイ」は、平成14(2002)年からは県立の陸上競技場を借り切り、内容も陸上競技の種目を増やした。

（3）研究業績等の公開

毎年、研究や実践をまとめた出版物の刊行と、研究会の開催により、附属中学校の教育活動の成果を広く社会に問うている（資料1-4）。教員の教育研究として、平成17(2005)年度に『研究集録』第35集を発刊し、また、平成18(2006)年度に創立60周年を迎えるにあたり、この10年の学校活動や研究活動の整理・見直しを行い、『附中六十年のあゆみ』を平成19(2007)年5月に発刊した（資料1-5）。生徒の学習成果である研究作品集『塔』を第1号から第96号（平成18(2006)年）までDVDに集録し、本校の研究の総まとめを行った（資料1-6）。また、平成16(2004)年には著書『学力がつく総合的な学習の構築』を出版し、附属中学校の教科外活動の教育実践を学外に向けて紹介した（資料1-7）。

授業の実践交流及び研究協議を通して、教員相互の研修を深めている教科、県・市の教科研究会等に積極的に参加する教科、助言者や講師として附属中学校の教育を広く外に向けて発信する教科もある。

（4）教科・部活動における新規の活動

家庭科

平成18(2006)年度から、NPO法人の企業教育研究会が行っている『手作りウイナー教

室』を2年生への出前授業として取り入れ、加工食品の製造過程の一端を生徒に体験させている。

科学部

最先端のロボット教育（「ものづくり」、「情報通信技術」、「国際交流」）を通して、中学生の創造力や科学技術の向上並びに外国の生徒との友好を狙いとして活動している。具体的には、平成14(2002)年から火星探査機を製作し、米国生徒と互いの活動内容をテレビ会議を通して紹介しあった。平成17(2005)年にはロボットコンテストの世界大会に参加し、FLL(FIRST LEGO League)ロボットデザイン部門1位、平成18(2006)年はWRO(World Robot Olympiad)で銅メダルを得ている。平成19(2007)年度も全国大会で好成績を得て、11月のWRO(台湾)の大会に参加し、優秀賞を獲得した。これらの活動を通じて、海外の方々の来校等、生徒同士の交流が盛んになった。ロボット製作では、大学学部生の協力や教育活動に援助を行っている企業の活動に応募し、採用されたものについては援助を元に奮闘している。

裏山クラブ

裏山クラブは、本校の裏山を拠点として活動している。長年の活動が認められ、平成17(2005)～18(2006)年度には(財)消費者教育支援センター(シティ・サクセス・ファンド)から、平成18(2006)～19(2007)年度には富士フイルム株式会社からの教育活動への援助を得ることにより、活動内容の充実を図ることができた。また、奈良県林政課森林技術センターの協力の下で、平成18(2006)年度は森林の学習や椎茸栽培等を教わっている。平成19(2007)年度には、1年生の野外活動の実習として間伐・植林の体験指導、本校の裏山でのツリーハウス2戸の建設に専門家の立場から指導を得て、安全な建物の建設ができた。

[点検・評価と改善の方策]

教科教育においては、教科の本質や特性に基づいてしっかりした学力を付けるための取組を重ねてきた。その中で基礎・基本の徹底を図ることができ、学習意欲を高め、自ら課題を設定して追求する態度や能力が備わってきている。今後は、生徒一人ひとりが習得した学習の手法を駆使して、新しい課題に関心を持って積極的に取り組み、自己実現を図っていくための能力を一層高める必要がある。PC教室や図書室におけるインターネットの利用、「メディア」の授業でのコンピュータ利用の学習により、情報教育に関する必要な技能を活用できる資質を育成している。これらの成果は、3学年の卒業レポートの発表にみられる。

生徒会活動及び学級活動における十分な話し合い活動を基盤にした、生徒を主体とした取組が、文化のつどいや平和のつどいなどの学校の主要行事を成功に導き、生徒の自信につながっている。満足感や充実感が個々の生徒の意欲を一層高め、さらに創意工夫する能力の育成により、生徒会の立場での入学式や卒業式等を運営する力を養っている。豊かな

．附属中学校

学びの実践を心がけ、生徒が主体の活力ある学校作りを進めるため、個々の生徒を大切に
した学校作りをこれからも良き伝統として育てる必要がある。

校内での授業研究や特別活動実践については、実施後の意見交換など相互評価等を進め、
常に自分たちの取組を謙虚に受けとめて、様々な活動を推進してきた。今後も教科指導と
教科外指導について、大学教員との連携をより密にしたい。附属中学校の研究活動に指導
・助言を得、特に教育実習を中心に、協力共同に対して教育目標の実践に一層の充実を図
るとともに、理論化していくことが求められる。また、教育実践上の問題点について、地
域住民や学校評議員会に意見を求め、教育活動全般の見直しを行わなければならない。

平成18(2006)年度に行った保護者の学校評価アンケートでは、附属中学校に対し一定の
評価が得られたが、部活動に関しては厳しい意見も見受けられる(資料1-8)。生徒や
保護者からの要望、具体的な指摘に対して謙虚に耳を傾けることが必要である。ただ、要
望に応じきれない事柄が存在することも事実であり、できないことに対しより丁寧な説明
に努めている。

家庭科で行った管理栄養士の出前授業において、生徒は朝食の重要性を学習した。

企業の学校への教育活動援助は、学校側のニーズとも相まって、新鮮で有意義な活動と
なっている。また、科学部や裏山クラブの活躍は新聞で紹介され、部員のみならず全校生
に元気を与えてくれた。

これらの部活動では、他の教育効果もあった。第1に、不登校気味の生徒が熱心に部活
動に取り組み、学校に来ることができたことや、学長表彰がされたことで、自分に自信が
持てたことなど、一人ひとりを人間として大きく成長させた。また、対人関係が苦手な生
徒が、科学部のロボット作りや裏山クラブの里山作りでのグループ活動を通して自己表現
能力(コミュニケーション力)を身につけたことなど、教育効果があった。第2に、部活
動を通して、同世代の交流のみならず、多くの専門家との交流ができたこと、例えば宇宙
飛行士である若田光一氏やNASAとの繋がりが持てたことも教育的効果として挙げられる。
ただし、大学の協力を得たピアサポート活動を取り入れた部活動を含め、全ての部活動に
おいて、生徒の力をどの様に伸ばしていくのかが課題である。

3 . 教育実習

[現状の説明]

附属学校の使命の1つに教育実習がある。教育実習の意義として、附属中学校では、教
育の理論と実践を有機的に結合させる実地研究の場であり、教育的諸能力を集中的に身に
つけ、教師たるに必要な基盤を確立するための実践的体験と捉えている。また、目標とし
ては、教育理論を教育現場に適用し実践する能力を養うとともに、教育の仕事全般にわた
り認識を深めること、及び生徒を指導するのに必要な専門的知識と技術を習得し、教職に

についての自覚と責任感を高めることと捉えて実践している。これらの目標の達成のために、実習前の講義及び教科別の事前指導の時間において、身に付けておかなければならない教科の本質論や授業記録の取り方等、実習後に授業を振り返ったときに再現できる授業の見方等に関して事前指導を行っている。

教育実習は、6月の2週間の4回生実習（3回生実習は他の附属学校）と、9月の4週間の3回生実習が行われている。これ以外にも、4月の養護実習、大学での学生に学校とその生徒の教育活動に触れる機会を早めるための大学の授業「現代教師論」（1回生向けの講義）及び本校の授業参観を実施している。3、4回生の実習では、教育、教科や生活指導等の基礎基本について、大学と附属学校の教員が協力・共同して事前指導に当たっている。しかし、一部の学生とはいえ、教師と生徒の垣根を持たない実習生や、実習に対して自信喪失し途中で挫折する実習生が出てきた。実習前から、実習生としての自覚を喚起しておくことが必要となっている。

教育実習生の基本的心得として、教育実習は生きた教育への参加である。単なる単位習得の儀式であってはならない。教育への情熱を持ち、熱意を持って実習に取り組むことが基本的前提である。また、教育実習において実習生が立ち向かう相手は、かけがえのない生きた人格を持った生徒である。実習活動は、やり直しのきかない結果を個々のあるいは集団としての生徒に残すことから、毎日毎時間、教育の本質に迫る厳しさが要求されることの指導を行っている。

教育実習においては、平成10(1998)年には中央教育審議会では中学校の教育実習の充実を示す中、文部省が教員養成課程の定員の削減を打ち出し、大学でも新課程のコースを増やすことになった。前述の「現代教師論」と名付けた授業を設け、1回生から附属学校教員の講義や附属学校の授業参観を行うようになり、附属中学校の年間計画に入るようになった。

[点検・評価と改善の方策]

教育実習の在り方、特に事前指導については、次のような点に留意して努力する必要がある。教育実習生が、実習前に身につけておかなければならない「教育理論」、「教科の本質論」や「生活指導理論」等の基礎基本について大学と附属学校の教員が協力・共同して明らかにし、事前に指導しておく必要がある。また、大学・附属学校の教員が協力・共同して、教育実習生となる学生の人間教育・生活指導の内容・方法を探究し、実習前にそれを指導しておく必要がある。

教育実習の実施において、生徒達の学校生活のリズムを損なうことがあってはならない。学校の教育方針と教育計画に基づいて実習指導を進めているが、教育実習生に経験がほとんど無いために、ある程度の支障が出てくるのはやむを得ないことである。附属中学校ではそのようなことを最小限にとどめるために、教材研究及び事前の指導案作りの指導に多くの時間をかけている。

．附属中学校

教育実習生が実習期間中に控室として利用している研究環境は、学生の要望を取り入れ、附属中学校と大学が改善に協力し合ったことによって改善されている。控室には網戸の設置、実習室でのコンピュータの導入、平成19(2007)年にはインターネットができる環境が整ったことで、教材研究が行いやすくなった。さらに、VPN接続を用いて大学の図書館にアクセスすることにより、蔵書検索、電子ジャーナル等を有効に活用し、教材研究に役立った。指導案もPCを使ったものになってきた。しかし、現状の小体育館の教育実習生控室は、環境上多少問題があり、別場所での設置が課題となっている。

教育実習において、教育実習生は教育実践の主体として教育の実際に関与する。生徒は教育実習生の単なる手段とされてはならない。優れた教育実践に向けて努力を傾ける誠実さを必要とすることを今後も強調して、大学の指導教員共々に教育実習生指導を行っていくことが大切である。

教育実習は、教師として生きようとする自分の在り方を問う機会である。教師の自己成長なしには教育活動は不毛である。また、生徒とともに自らの成長を目指すことが教育実習生にとっても重要な課題である。このことを絶えず意識して取り組むように追求している。

大学では、平成20(2008)年度から現職教員が参加する教職大学院が開設し、公立学校のみならず附属中学校も実習校として協力が求められている。教育実習は附属学校の大きな使命のひとつであり、実習生にとって充実したものになければならない。附属中学校の教員が大学の講義に参加すること自体は、今まで積み上げてきた教育活動や個人の研究が外部に向かって発信することにもなる。しかし、教員が現在の教育活動を行いつつ、大学との連絡調整や打ち合わせの時間をどのように確保していくかについては、未知の部分が多い。教職大学院の実習とはいえ、実習生が年間を通じて校内にいることについて、子ども達や保護者に対する説明が必要である。このことについては、附属中学校での日常の学校活動に影響が出ないよう、大学に理解をしてもらう必要がある。

4．大学との連携

[現状の説明]

教科教育においては、多くの教科で大学学部教員及び学生を含めて取組を密にし、授業の実践を行うなど、共同研究の場は拡大した。

大学教員との共同研究として、学長裁量経費の援助を得たもの、並びに科学技術振興機構の事業に採択され実施したものを下表に示す。

大学との共同研究（学長裁量経費による）

年度	題 名
H19(2007)	「ESDの理念にもとづく学校づくり」～ESDを視野に入れた授業研究～(2年次)
	奈良教育大学学生による附属中学校生徒へのピアサポート・トレーニング・プロジェクト
H19(2007)	教師力量形成のための学部と附属の連携 - 授業力を高める学習指導案の検討 -

大学との共同研究（科学技術振興機構の事業）

年度	題 名
H19(2007)	教育IT環境を利用した科学技術・理科教育のためのデジタル教材活用共同研究 (科学技術理解増進事業「実験・観察融合型デジタル教材活用共同研究」)

研究成果として、大学教員との共著で『奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要』(資料1-9)に発表されたものは、下表のとおりである。

大学との共同研究（教育実践総合センター研究紀要掲載分）

題 名	収 載
同僚研修の意義と導入法	第14巻、P55 64、(2005)
小・中学校の系統性に考慮した家庭科調理実習題材の検討 - 奈良県食文化を取り入れて -	第15巻、P101 110、(2006)
特別支援教育と障害児教育教員養成カリキュラム - 「特別支援学校教員免許状(仮称)」 -	第15巻、P111 118、(2006)
科学的な領域を中心とした中学校理科の教材開発	第15巻、P175 180、(2006)
小学校の学習内容を踏まえた中学校理科「電流単元」の授業展開	第16巻、P131 137、(2007)
教育実習における大学院生による支援システムの試み - 大学院新設科目「音楽科教育実践演習」の実践 -	第16巻、P191 196、(2007)
校内里山づくりを核とした学校臨床改善プログラムの構築 - 里山が育むホリスティックな教育力を考える -	第16巻、P237 242、(2007)
特別支援学校教員免許と障害児教育養成カリキュラム - 特別支援学校1種免許状を中心として -	第16巻、P271 276、(2007)
奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究 - 養護教諭を対象として -	第16巻、P283 288、(2007)

附属中学校から大学への協力は、以下のものがある。

- ・ 学部の授業における附属中学校の授業観察
- ・ 教育実習における指導に関して、教育課程、生活指導、学校図書館、保健に関する事前指導、及び1回生への現代教師論の大学での講義
- ・ 4回生の卒業論文の附属中学校生徒へのアンケート調査
- ・ 平成20(2008)年度から始まる教職大学院の講義における指導教員としての協力

一方、大学から附属中学校への協力は、以下のようなものがある。

- ・ 3年生の大学研究室へのグループ訪問や、卒業レポートに関する相談と指導
- ・ 研究の内容における提言や、研究会における助言
- ・ 生徒・保護者へのカウンセリング

・ 附属中学校

教科外での連携においては、平成15(2003)年の不登校生の問題を機に、一定の成果をみた。これを機に、生徒指導について校内でソーシャルスキル委員会を組織し、臨床心理学専門の教員の協力を得て、平成16(2004)年度にはピアサポーターの訓練を受けた学生によるサポート活動が始まった。平成17(2005)年度には、予算上で大学の協力を得て保健室に隣接した相談室を改造し、生徒の悩みを落ちついて聞ける場所を確保した。平成18(2006)年度には、ピアサポーターはここに常駐し、支援を必要とする附属中学校の生徒への学習の補助や悩みを聞いての相談活動を行っている。一方、保護者への対応に迫られ、臨床心理学専門の教員から適切なカウンセリングを受け、問題が解決した例もある。この一連の相談活動は、学長裁量経費に負うところが大きい。

また、教育実践総合センターのプロジェクトに参加し、「総合的な学習の時間を中心とした異文化理解教育」などの共同研究を進めてきた

この様に、附属学校と大学が一体となって共同研究を行い、附属学校の教育の一層の充実を推し進めている。さらに大学の学部生においても、現在次のような連携をしている。

- ・ 平成13(2001)年度からは1学年の野外活動や、2、3学年の宿泊行事等の奈良教育大学学生の協力による活動補助
- ・ 数学等の教科におけるTT (Team Teaching) への授業参加
- ・ 英語、数学の勉強会における講師
- ・ 学部生の部活動のコーチとしての補助
- ・ 総合的な学習の異文化理解学習における奈良教育大学留学生の参加
- ・ 平成16(2004)年からは「不登校への学校コンサルテーションの効果」でのピアサポート活動
- ・ 平成17(2005)年からは科学部のロボットの活動の指導補佐

また、近年、保護者との対応に苦慮することが増加し、大学への苦情や、脅迫の葉書(平成19(2007)年5月)が届くということが起きた。このような緊急時に対し、危機管理マニュアルに沿い、大学(特に総務課)との連携を図ることによって、今までなかった事象への対処法が整いつつある。

[点検・評価と改善の方策]

大学との連携による共同研究は年々活発になってきた。教科教育においては、学長裁量経費等の研究費の援助の下で、大学教員及び大学院生を含めて教科教育の取組を密にし授業実践を行い、研究結果をまとめて誌上での発表を可能にしている。教科外及びピアサポート活動においては、臨床心理学教員の指導と所属する学生の協力により、平成19(2007)年度には不登校生が登校できるなどの大きな成果がみられ、保護者からの信頼も厚いものがある。附属中学校と大学は設置場所は離れているが、今後さらに大学教員と交流を深める場を様々な分野で設ける必要がある。このような様々な場から適切な助言を得ることが、

新たな共同研究を可能にし、附属中学校の研究活動の更なる活性化に繋がるものとする。

3 附属学校の共同研究に向けては、平成18(2006)年に3 附属の教員と大学教員でワーキンググループを設け、検討を開始した。各附属学校間の立場の違いや、各附属学校で現在継続進行している研究についての意見交換を行い、さらに将来の附属学校の在り方を議論した。大学との連携において、中学校・小学校・幼稚園の3 附属学校間の連携も共同研究を視野に入れなければならない。即ち、長期的な研究テーマを設定することは、これからの研究課題となっている。このことについては、大学の今後の在り方の問題も関連してくるだけに、次期中期目標の作成の中で、これからの附属中学校の在り方と方向性を決定することが急務となっている。

附属中学校においては、保護者の過度な要求や深夜の電話、時には裁判を前提とする要求など、今までに無い状況もみられる。さらに、保護者が附属中学校への不満を大学に対して訴えることも増加する傾向にある。危機管理マニュアルに沿い、大学の関係部署と連携することで、様々な問題の解決を図っている。

5 . 生徒の募集と連絡進学

附属中学校の教育については、教育研究会等を通して広く公開し、評価を得ているが、少子化の影響で、応募者数は数年前から横ばいの傾向にある。また、今後もより多くの応募者を確保していくためには、附属高等学校が無いことが附属中学校にとって厳しい一面になっていることは否めない。

[現状の説明]

(1) 出願資格

附属中学校の生徒募集における出願資格について、通常学級及び特別支援学級においては、その年度に「小学校を卒業する見込みの者」であることと、「保護者と同居し、徒歩または公共交通機関を利用して、通学時間が1時間以内の者」と定めている(資料1 - 10)。

(2) 選考の方法

通常学級にあつては、小学校で履修する4教科(国語、社会、算数、理科)と作文の適性検査と個人調査書で総合判定し、合格者を決定している。平成12(2000)年度までは、適性検査後に抽選を行っていたが、少子化等による受験生の減少に伴い実情に合わなくなったため、平成13(2001)年度から抽選を廃止した。

特別支援学級の選考に当たっては、入級希望の子ども・保護者と事前に教育相談を行い、希望者には体験入級、学級参観等を行い、生徒と保護者に学校を理解いただくことを

・ 附属中学校

重視している。出願後は第1次選考として発達検査と面接を行い、個人調査書を加味し、総合判定して第1次合格者を決定している。第1次合格者が定員を越えた場合は、抽選を行い、合格者を決めている。なお、附属小学校からの第1次選考の合格者は抽選を省き、合格者としている。

募集定員については、通常学級においては1学年が男子80名、女子80名の合計160名を基準とし、4学級を編成している。特別支援学級にあつては、平成18(2006)年度より男女各3名の合計6名で1学級を編成している。男女のどちらか一方に欠員が生じたときは、合計が6名となるよう調整を行っている。

(3) 連絡進学

附属小学校から附属中学校に進学した児童数が附属中学校生徒の半数にも達していない時期もあったが、平成13(2001)年度からは、附属小学校児童の大半が受験し、希望したほとんどの児童が附属中学校へ進学している。幼・小・中の教育課程の関連性を図るべく相互の研究を深めて、連絡進学が促進されるように努め、単なる継続教育にならないようにしなければならない。附属小学校からの受験生はここ数年(附属小学校6学年約100名のうち)約80名が附属中学校を希望し、ほぼ全員が進学を果たしている。なお、附属中学校への入学希望が全員ではないことの一因として、本校卒業後の進路を考慮していることや、進路の選択について保護者に多様な捉え方があることなどが考えられる。

特別支援学級への進学については、附属中学校が、特別支援学級での教育が適当と判断した児童に対して、通常学級の児童でも特別支援学級に進学できることとしている。

(4) 生徒の募集

少子化や附属高等学校を持たないことなどが原因で、出願数が増えない状況が続いた。附属中学校の教育については、教育研究会や研究紀要を通して公開することで評価を得て一定の人数は確保できているが、さらに多くの子どもや保護者に教育内容を知ってもらう方を校内で協議した。また、附属中学校が大学の附属学校としての研究校であり、実習生の受け入れや生徒が研究の対象になることを募集要項や学校案内等で理解を深める努力を行っている。

平成10(1998)年度から学校説明会を実施しているが、平成18(2006)年から授業公開と展示による生徒の活動を紹介する「オープンスクール」を開催し、校内を開放した。この「オープンスクール」によって、平成18(2006)年度は約500名、平成19(2007)年度は700名以上の参加者があり、従来より大幅な増加をみた。

[点検・評価と改善の方策]

昭和44(1969)年の教育職員養成審議会「国立の教員養成大学・学部の附属学校の在り方について(建議)」では、附属学校の学級編成について、「普通学級においては、教育研究及び教育実習のいずれの観点からも、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除

き、出来る限り素質・能力や家庭環境等が多様な児童・生徒をもって編成するよう努める必要がある。」と示されている。また、入学選抜方法については、「通常学級の入学者選抜にあたっては、まず、素質・能力等の関係で、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除くためのテスト、面接等を行い、その結果、なお志願者が定員を上回る場合には、抽せんによって可否を決定する。」となっており、附属中学校では、今日までほぼこの建議に基づいて入学者の選抜を行ってきた。

附属小学校から附属中学校への連絡進学を進めるために、平成13(2001)年度の入学検査からは、第1次は適性検査に変更し、児童の受験に対する負担を軽減するとともに、小学校における学習や諸活動に対する精神的ゆとりをもたらす効果にも考慮している。

連絡進学制度を採ってからは、附属小学校からの受験生が増加し、最近では新入生の約50%が附属小学校からの生徒となっている。

一方、附属中学校と附属小学校において毎年話し合う機会は設けているが、十分とはいえない。立場の違いを埋めるためには、日頃から附属学校間の授業観察等における交流を進める必要がある。

「オープンスクール」を実施するにあたって、附属中学校では初めて学校案内とパンフレットを作成した。このことは附属中学校の教育活動全般を見直すことにつながっている。また、大学からは、ポスターの作成と部活動の活躍を紹介する垂れ幕の作成についての協力を得た。これらの効果として、翌年の出願数において約80名の増加がみられた。これからも附属中学校の学校教育の広報に努めるとともに、参加者からのアンケート調査を利用し、次年度への改善に向けた努力も行い、一人でも多くの応募者を得るよう心がけたい。

6 . 組織と運営

[現状の説明]

(1) 学年団編成

各学年5学級編成で、1～4組は通常学級(定員:各学年40名)、5組は特別支援学級(定員:6名)で構成している。

各学年の教員配置は、各学年の担任団6名と学年付きの教員を2～3名、計8～9名で編成しており、担任団の互選により主任1名を置いている。学年付きの教員は、平成13(2001)年度から各々2学級の副担任を兼ね、担任の仕事の軽減を図った。また、1学年終了後はクラスの編成替えを行い、2学年から3学年へは持ち上がりとしている。

(2) 企画委員会

校長が主宰し、副校長、主幹、教務主任及び互選によって決められた4名の教員の計8名で構成している。4名の委員の任期は1年であるが、連続2年間は再選が可能である。企画委員会は、職員会議の議案の検討や整理をして職員会議に提案することを任務として

・附属中学校

いる。職員会議で審議を要する事項は、必ず企画委員会の審議を経ることになっている。また、緊急時の場合には審議決定をし、必ず事後に職員会議へ報告することになっている。火曜日の午後に定例の委員会を開催している。

(3) 校務分掌

教務部（教務主任以下教員3名）、文化部（教員4名）、図書部（教員2名、事務補佐員〔図書館司書〕1名）、生活部（生徒指導主事教員以下6名）、整美部（教員2名）、保健体育部（教員3名）、研究推進部（研究主任教員以下4名）、情報部（教員2名）で構成している。各部の部長（主任）は互選を原則としている。年度の仕事量に準じ、各部の構成に多少の変更を行うことがあった（資料1-11）。

また、事務部は、事務職員1名、事務補佐員1名（図書司書兼務1名）、臨時用務員1名で構成されている。

(4) 職員会議・研究会議・ガイダンス会議

職員会議

校長が主宰し、校長を含めた教員28名と事務職員1名の29名で構成している。事務職員は必要に応じて会議に参加していたが、平成18(2006)年度からは年間、月間の予定や事務の仕事との連携を必要とする案件に参加し、教職員の意思疎通を図っている。企画委員会から提案のあった案件を審議し決定を行う。

研究会議

校長が主宰し、校長を含めた教員28名で構成しており、原則として毎月1回木曜日の放課後に開催している。また、必要に応じて学外から講師を招へいし、研修を行っている。会議は研究推進部が企画・運営している。研究主題の決定や日頃の校内研究授業についての研究協議等、今後の研究推進についての共通理解を深めている。

ガイダンス会議

校長が主宰し、校長を含めた教員28名で構成し、学期毎に1回開催している。生徒の学校生活、学習状況、今日的課題等に関わり、現状を踏まえて必要とする対策や取組への方針について協議する。テーマは企画委員会で設定し、問題の提起は学年団、生活部、学年が行う。

(5) 校内各種委員会

人事委員会（校長・副校長・企画委員・担当教科）、学校保健委員会（校長・副校長・保健主事・各学年主任の6名）、進路指導委員会（校長・副校長・各学年主任の5名）、相談活動委員会（校長・副校長・生活部主任・養護教諭・当該学年主任・担任）、教科研究委員会（教科代表12名）、コンピュータ教室運営委員会（5教科3名・4教科2名）を設けている。

(6) 校内特別委員会

学校運営上の必要性から特別に設置している校内特別委員会として、総合部会（教員 8 名）人権・道徳教育推進委員会（教員 7 名）、ソーシャルスキル委員会（教員 8 名）、入試制度検討委員会（校長・副校長・教員 4 名）、70周年準備委員会（教員 4 名）、行事検討委員会（関係校務分掌より 5 名）がある。このうち、総合部会、人権・道徳教育推進委員会、ソーシャルスキル委員会には、全ての教員が学年団から選出されていずれかに属する。

これらの委員会のメンバーは、原則として一定期間継続してその任に当たり、長期に亘る構想について協議する。

(7) 大学内各種委員会

附属学校と大学が協同して教育研究を推進させるため、大学の各種委員会に附属学校教員が参画している。附属中学校の教員として、附属学校協議会（校長・副校長・教員代表 1 名）、教育実習委員会（教育実習主任以下 3 名）、学術情報研究センター運営委員会（教員 1 名）、附属教育実践総合センター運営委員会（教員 1 名）、附属自然環境教育センター運営委員会（教員 1 名）、フレンドシップ事業委員会（教員 1 名）、レクリエーション委員会（教員 1 名）等の委員に就任している。

(8) 学校運営上必要とする委員会とその他の代表

学校の活性化に必要なものとして設置している委員会は、卒業式実行委員会（教務部 2 名・生活部 2 名・文化部 1 名）、入学式実行委員会（教務部 2 名・生活部 2 名・文化部 1 名）、平和のつどい実行委員会等がある。取組の内容に関わって各部署から代表を出して、それぞれの学校行事を効果的に遂行する任に当たっている。さらに、育桜会（PTA）幹事・会計、職場代表、さくらんぼの会（教職員OBの会）代表、学内厚生委員を置き、保護者や退職教員との結びつきを大切にしている。

[点検・評価と改善の方策]

学校運営全般に関わる各種委員会が機能を果たしているが、1人の教員が複数の役割を兼ねている。委員会の増加に対して、いくつかの委員会の統廃合も図ってきた。加えて、附属学校の目的としての教育実習と研究活動はもちろんのこと、近年は「総合的な学習」、「選択」、学校行事等のための企画・実践や、日頃の部活動の指導や日祝日の引率、生活指導、保護者への対応等々で、年々教員の負担が増加し、現状ではゆとりがない状態が続いている。この対策として、人的環境の整備が考えられ、具体的には教頭定員の別枠化、持ち時間軽減のための非常勤講師枠の拡大、常勤講師の設置が望まれる。

現職の教員が子どもを見る眼を豊かにすること、換言すれば人間認識を幅広く、深いものにすることが今ほど大切な時はないと考えられる。不登校・いじめ・ストレス等、生徒を巡る問題は多い。教員は、質の高い論議を通して、教師集団としてそれらを克服する展

・ 附属中学校

望を見出すことができるものと確信している。そのために教員は、持ち時間の削減及びそれに伴う措置を講ずることにより、論議の時間や生徒とのふれあいの時間に充てる必要がある。

職員会議では、案件は必ず生活部関係の報告で始め、生活部、学年、教員から学校で起こっている現状を報告し、協議する時間を確保している。このことで、全ての教員が校内で起こる様々な事柄について現状を確認することができる。特に学期ごとに行われるガイダンス会議においては、個々に丁寧に指導に当たっている。

平成20(2008)年度に、奈良教育大学で教職大学院が設置されることとなった。附属中学校としては、具体的に教員2名が講師として大学に出向いて大学院生の指導に協力する。大学との連携がさらに進むことや、附属中学校教員の今までの研究活動が大学の授業に活用されることは非常に喜ばしい限りである。ただ、附属中学校にとっては、個人の負担とそれに伴うカリキュラムや教育活動への影響が生じることは明らかである。今後人的連携として、大学からも附属中学校での教員の出前授業が行われ、大学と附属教員の相互乗り入れがさらに進むことを期待する。

学校教育を取り巻く状況は、誠に厳しいものがある。我々教師集団が、これらの事象全てに対処して行くには、十分な手だてが必要である。そのためには、人的環境の整備を必要とする。大学ではそれに向けて、平成20年度から新たに主幹教諭の別枠化とそれに伴う教科の任期付き常勤講師の配置、及び内地留学教員に伴う常勤講師の配置、教職大学院のみなし教員の持ち時間軽減のための非常勤講師枠が実現する方向で進められている。これにより、ゆとりある職場とすることができる。

7 . 安全管理

[現状の説明]

平成13(2001)年に附属池田小学校で社会的に予期せぬ事件・問題が生じた。生徒及び教職員の身体の安全に関わり、附属中学校では危機管理の見直しを行い、危機管理マニュアルを作成した。具体的には、学校警備員(入校チェック、校内巡回)、インターホンの設置、不法侵入のための防犯カメラ設置、部外者の来校に際しての名札着用、「刺股」の購入等を行った。学内での訓練としては、防犯訓練、防災訓練、避難訓練を年3回、学期毎に生活部を中心に実施している(資料1-12)。防犯訓練では、平成15(2003)年度には県警察の職員を招き、生徒に不審者への対処法として逃げ方を学ばせ、平成17(2005)年には教員研修で職員の連携による不審者への撃退法を学んだ。

附属中学校の通学圏は、奈良県全域、大阪府、京都府にまたがっており、公共交通機関の利用、自転車の利用、徒歩のみの通学と、多岐にわたる通学方法をとっている。このた

め、電車やバス内での不審者からの被害、不審者の出没、金品の強要などの被害、自転車による交通事故等、生徒は様々な危険に晒されている。これらの対応や指導については、警察や奈良市少年指導センター、校区指導協議会との情報交換と対応の協力を負うところが大きい。生徒や教職員から不審者の情報が本校に寄せられた場合は、速やかに警察・少年指導センターへ連絡し、情報提供することを心がけている。また、情報の入手や危機場面への素早い対応の必要もあり、近隣、校区や近隣の学校、さらに市の生活指導協議会や警察との連携も重視している。

近年、生徒は発達著しい情報機器による様々な危険に直面し、被害を回避するための啓蒙活動と防護策を講じる必要が生じている。インターネットの調べ学習で、一部生徒が不正アクセスを起こしたり、校内持ち込み禁止となっている携帯電話の登下校中の操作等、安易な使用が見られる。これらを受け、情報部では書き込みを不可能にし、校内LANの回線を別に設ける対策を施した。平成19(2007)年度には、生活部では育桜会(PTA)と連携し、保護者へ携帯電話の危険性を認識してもらうため、講師を迎えての講演会を開催した。また、平成18(2006)年度から大学が管轄していた附属中学校のアクセスを独立させたため、校内LANの見直しと外部からの不正アクセス防止策を講じた。

生徒間の問題事象や保護者の受け止め方の行き違いから、保護者が裁判に持ち込むことを示唆されるような事例が生じたことがある。問題事象に対して指導方針を立てることが必要で、大学との連携で弁護士から助言を得ることは可能であるが、常時できるというわけではなく不安は大きいものがある。現在参加している少年指導センターの助言や生徒指導協議会などの事例の交流は、指導の方向の参考となる大切な場となり、不審者に対する情報のやりとりなども、現在生徒を守る上で欠かせないものとなっている。

[点検・評価と改善の方策]

4月に行う安全点検により、校内の危険を伴う箇所については随時手直し工事を行っている。年3回の避難訓練では生徒の行動も素早くなり、校外での様々な出来事に対しても学校への電話連絡が行われ、安全教育の成果が上がっていると捉えている。しかし、附属中学校は山手にあり、校門以外の進入や校舎の老朽化から来る危険性への対策を講じなければならない。また、ナンバーディスプレイ機能を備えた電話機の設置が必要である。大学の安全衛生委員会においては、AED(自動体外式助細動器)の設置、校門及び警備員詰所と、職員室及び事務室との緊急時の連絡用インターホンの設置に協力があり、生徒の安全面の確保を図る努力を大学と連携して行っている。教員の研修としては、平成15(2003)年度に心臓マッサージ、平成19(2007)年度に赤十字の職員を講師に迎え、AEDの使用法の講習会を開いて緊急時に備えた。

通学路の安全確保に関しては、地域・関係機関・保護者との連携により、次の改善策を図っている。

校区指導協議会、育桜会(育友会)、近隣自治会との連携による街路灯設置

街路灯の設置に関しては、附属中学校生活指導部と育桜会生活指導部が、学校内・学校

．附属中学校

周辺及び通学路の安全点検を実施し、危険箇所をチェックして、対策を講じるべき項目として挙げた。この安全点検は、学校安全管理マニュアルに具体的な活動として掲げ、実施しているものである。住民の安全対策を呼びかけるために、生活指導担当教員が近隣各戸を訪問して、街路灯設置の理解と協力を求めた。また、近隣自治会に設置について理解を求めつつ、附属中学校が所属する若草校区指導協議会にも、奈良市への要望のための協力を求めた。若草校区指導協議会の委員は実地検証を行い、自治会へ積極的に働きかけ、協力体制を組んで要請活動を展開した。こうした連携により、街路灯の設置が実現した。

生活指導部と育桜会との連携による登下校指導

登下校に関して、前述したように生徒は様々な危険に晒されている。また、下校途中での店舗への立ち寄り、登下校のマナーに関する周辺からの苦情等、教員の目の行き届かない場面での行動について、学校は生徒への指導を余儀なくされる。こうした指導について、育桜会生活指導部が指導に協力する体制を取っている。下校指導に関しては、部活動終了時刻の時間帯や、学校から直接塾に行く生徒を対象にパトロールを行っている。特に、学校から近鉄新大宮駅までのパトロールや近鉄奈良駅周辺の店舗での指導など、教員と保護者がチームを組んで指導に当たっている。

登校指導に関しては、生徒会本部役員、生徒の生活部員、教員、育桜会本部役員、生活指導部所属の保護者が連携して、朝の挨拶運動を展開している。

育桜会生活指導部との連携による研修会の実施

育桜会生活指導部の活動として、毎年、保護者と教員による研修会を設けている。この研修は、保護者と教員が情報を得て共有し、対応の仕方を学ぶ機会となっている。生活指導部所属の教員と育桜会生活指導部所属の保護者が話し合い、研修を実施している。これまで実施した研修の内容は、「携帯電話、有害サイト、メールの危険性」、「少年犯罪の現状と犯罪の心理の理解」、「思春期の心の発達と理解の仕方」、「体と脳の関係・行動に表れる脳の働き」などに関わるものである。講演や研修は、こうした内容に関わる専門家や研究者、実践家に依頼している。保護者は、他の機関の専門家の話を聞く機会を持つことにより、客観的に自己を振り返ったり、自分の子どもへの対応に気付いたりすることとなる。

8 . 施設・設備

[現状の説明]

附属中学校の施設・設備として、各教科の教材等の準備室及び特別教室がある。また、蔵書4万冊を有した学校図書館は1万5千冊以上を開架し、学習資料センターとして活用されている。さらに、インターネットの利用が可能なコンピュータ教室、語学演習に大きな成果を挙げているマルチメディア教室、教育研究のための資料や教育活動に伴う文書・

生徒作品等を保管する資料室、歴史的な教材・教具のための保管倉庫等を備えている。また、ビオトープ（生物の生息空間）や裏山クラブの活動の場として、里山や古墳を有していることは特筆され、日常の教育活動に有効に活用されている。

一方、平成18(2006)年度末にコンピュータ教室の機器更新が行われ、使いやすくなった。運動場から一段低い場所にあったプールは、傷みもひどくなってきている状況に長年苦慮してきたが、平成19(2007)年度中に改修、更衣室の改築が行われた。

阪神・淡路大震災から公共の建物の耐震構造の強化が問題になり、平成17(2005)年には附属中学校本館が改修の対象となったが、国の諸事情で改修の時期は未定となっている。また、大学の敷地内にある特別支援学級には、昭和38(1963)年から昭和42(1967)年の間に建てられた木造校舎及びプレハブの体育館があるが、いずれも老朽化が進み、安全面に欠け、全面改築の時期に来ていたため、平成19(2007)年度補正予算での改築が認められた。平成17(2005)～21(2009)年度の概算要求では、管理棟の耐震構造化への改築、事務室の1階への移転、教育実習生控室・多目的室・図書室の中庭への移転を要求項目とし申請した。併せて、特別支援学級教室等の附属中学校中庭への移転も計画していたが、平成17(2005)年に大学開設の特別支援センターとの連携を円滑に行うことや附属中学校の校地面積が手狭なことから、附属中学校への移転から現地改修へと計画を変更し、新たな図面を作成した。その後、平成20年度での特別支援学級教室の改築が文部科学省に承認され、現在大学と附属小中学校が改築に向け、新校舎と備品、仮教室、物品移動等について協議を行っているところである。

また、教育実習生控室等の設置は、教育実習生の教材研究にとって必要な要件である。毎年受け入れている教育実習生は約80名で、十分に教材研究や実習に使用できるための控室や、実習後の批評会を行う教室、また学年集会や学年PTAを行うに際しても適当な広さの教室を早急に設置する必要がある。やむを得ず小体育館や各教科の特別教室を使用しているが、時間的制約を受けたり、生徒の活動する場所が奪われたりしているなどの観点からも、適切な面積を持つ多目的教室を早期に設置することが急務である。

その他では、運動場の面積が狭くて直線距離で100mを取れず、また、運動場周辺のフェンスが低く近隣に迷惑をかけている現状がある。また、学校図書館内の面積が狭いため、1クラスしか利用できず、昼休みや放課後などに多くの生徒がゆとりをもって閲覧したり、読書や調べ学習等ができたりする広さが望まれる。

このように、附属中学校の施設・設備の充実については、附属学校としての使命を果たす観点からも、生徒の健やかな成長を願って、より一層行き届いた教育を進めるためにも、関係施設・設備を改善・充実したものにしていかなければならない。

[点検・評価と改善の方策]

運動場の面積が狭く、思い切った運動ができないことや、運動場周辺のフェンスが低く、ボールが出たり、木々の落葉などで近隣に迷惑をかけ苦情が寄せられる。近隣との様々な連携を考え、平成19(2007)年度から民家に隣接する運動場の木の枝打ちに着手した。また、学校の教育活動を理解していただくため自治会長宅を中心に学校周辺宅の訪問を行い、学校の事情説明を行った。その努力が実り、プール改修に当たったの工事は快く承諾いただ

．附属中学校

いた。従前、プールのタイルの傷みから授業中も生徒の切り傷が絶えなかったが、ようやく平成19(2007)年度中の改修により、体育の授業や水泳部の練習において安全に思い切った泳ぎが可能になった。

学校図書館は、多くの蔵書を保有し、生徒の学習に役立っている。しかし館内が手狭で、同時に多くの生徒がゆとりを持って閲覧したり、読書や調べ学習等ができたりする広さが望まれる。

老朽化した校舎を持つ附属中学校は、生徒が安全な学校生活を送るには多くの不安材料が存在する。本館の老朽化は進み、本館屋上及び本館底からの雨漏り、暖房施設では蒸気管の漏れがひどく、各所のタイルの崩落等が起こり、日々点検と局所的な改修を繰り返している現状がある。特に蒸気による全館の暖房施設設備の老朽化はひどく、毎年の蒸気管漏れによる安全面、暖房効率の悪化による経済面での問題を有する。本館の耐震工事での全面工事が予定されているが、学長裁量経費等を用いるなど、全館ではなくても可能な棟からの暖房の新規システムの構築を考えている。特別支援学級の改築については、大学、附属小中学校、生徒、保護者、教員等による長年の努力が実り、来年度での改築の運びとなった。

様々な教育活動の部屋の不足も見逃せない。特に教育実習生の控室が他に無いため、学生はやむを得ず小体育館を使用して頑張っている。窓も少なく風通しが悪いため室温は高く、劣悪な環境で教育実習を行っている。また、実習期間中の1ヶ月間は、体育の授業や部の活動に支障を来している。さらに、実習生の教材研究等の充実を図るためにも、研修室や教材作成室等も必要である。多目的教室の新設が望まれる。

プレハブの仮倉庫においても耐用年数が過ぎ、雨漏りが生じているが、敷地面積に対する建築面積の割合の問題や、耐震補強の基礎工事費用の問題等で多大の予算が見込まれる。校内には今まで蓄積してきた資料整理の問題が存在する。

9 . 地域社会への寄与

[現状の説明]

(1) 教育研究

附属中学校における教科・教科外活動の研究実践は、校内研修を通して点検し、実践を深めている。創立60周年への取組を行った平成18(2006)年以外の年は、教育研究会を開催し、授業公開と研究協議や講演会等を行っている。教育研究会については、県下の公立中学校にも案内して広く参加を呼びかけ、附属中学校が取り組んできた教育活動の成果を実践発表し、公開した。同時に、研究の成果をまとめた研究集録を全国の国立大学附属学校園等に配布して、その取組を紹介した。

平成17(2005)年度末には、大学と奈良県教育委員会との教員の人事交流の協定が新たに結ばれ、平成18(2006)年度から本格実施されている。この協定は2年ごとの更新で最高10年間の交流が可能なもので、本校採用の教員も、県での研修が可能になった。

(2) 県・市教育委員会主催の教科研究会への参加

県や市教育委員会が主催する各教科等の研究会や部会等に参加して研究発表や協議を行い、附属中学校の教育研究の実践を紹介している(資料1-13)。また、公立学校から求められている現代的な課題や意見を真摯に受けとめ、これに応えうる先駆的研究を実践していく努力をし、附属中学校から発信できる情報を提供している。各教科は教科毎の諸研究会に所属し、幹事等の役割を果たしている。技術・家庭科では、平成20(2008)年度に奈良で開催される全国大会において、公開授業を行う予定である。国語科では、奈良県国語教育研究会・研究委員会での指導を行い、平成18(2006)年度には授業研究において他中学校に出かけての授業を行った。

(3) 公立中学校との情報交換会への参加

附属中学校は、校区ごとの若草校区指導協議会や奈良市教育委員会が催す生徒指導部会や進路指導部会等の教科外の会合に積極的に参加している。附属中学校の情報を提供するとともに、地域として必要な情報を共有し合い、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、指導上の課題等を明らかにして、地域の学校のひとつとして取り組んでいる。

特別支援学級では、奈良市の特別支援学級交流会に毎年参加し、他校との交流・連携を図ってきた。さらに平成17(2005)年度には、附属中学校が中心になり、先導的試行の一つとして、特別支援学級の教育実践の一部を、地域の中学校で学ぶ障害等を持つ生徒並びに担任に公開し、障害等に配慮した集団的活動の場を提供した。平成18(2006)年度からは、近隣の支援学級に呼びかけ、年5回の「高畑サポートスクール」を本格実施した。これは、お互いに近隣にある学校同士の教育活動の日常的交流を通じ、連携を深める試みである。

サポートスクールとは別に、奈良市立飛鳥中学校1年生の「障害理解学習」の訪問先として生徒を受け入れ、生徒同士の交流も始まった。事前に生徒による実行委員会を設け、双方の生徒ら自身が企画・運営をすることができ、生徒一人ひとりが自信を持つことにつながった。

(4) 地域住人等への施設の開放

附属中学校は広域の校区を有し、身近な地域住民との交流は必ずしも活発であるとはいえないが、地域の少年スポーツ団や保育園の運動会、自治会における会場の提供等を行い、学校活動の支障がない限り、曜日を問わず学校の開放に努めている。また、附属中学校で開催されるバザー等では、近隣住民に連絡し、参加を呼びかけている。近隣住民の参加を得ることにより、附属中学校の生徒や教育を知ってもらう機会と考えている。

年間を通じては、裏山に保存された円筒棺古墳の見学依頼も多い。県外の考古学に関心のあるサークルや卒業論文作成の学生等、年間を通じて多くの見学者が訪れている。

・ 附属中学校

(5) 佐保幼稚園との交流会

附属中学校の3年生と校区内に存在する佐保幼稚園児との交流を開始して、10年以上が経過している。多感な年代である中学生が、純真無垢で幼い園児のことばに耳を傾けたり、優しく手と手を取り合って園児の心を素直な気持ちで受けとめ、共に一時を過ごす体験を共有している。このような取組を通して、異年齢の人に接するときの誠の心や真の優しさを学ぶことができ、共により体験学習となっている。今後もこのような機会を積極的に持つことを継続していくことの意義を実感している。

(6) 校区地域のクリーンキャンペーン活動

附属中学校では生徒会整美部が主催し、学校近隣の清掃美化活動「クリーンキャンペーン」を行っている。これは、整美部や環境委員の生徒とボランティアとして参加する生徒達が、通学路を中心にその周辺の清掃活動を行うものである。平成17(2005)年度からはPTAの協力も得られ、本校教員と生徒も加わり、校内清掃活動やペンキ塗りが始まった。さらに、平成19(2007)年には清掃範囲を通学路に広げ、草刈りや木の伐採を行った。

(7) 地域小学生を対象にしたロボット教室の開催

平成19(2007)年3月に、科学部部員がロボットに興味ある大学生にセミナーを開き、プログラミングについての講習を行った。4～8月には小学生や中学生を対象にしたロボットセミナーを開き、幅広くロボット教育並びに「ものづくり」の素晴らしさに触れる機会を提供した。ここで育った多くの小中学生がWROの関西大会で好成績を収め、全国大会に出場できた。

[点検・評価と改善の方策]

附属中学校の教育研究や教育実践については、校外の場においても研究発表を行い、公表している。また、教科や個人への講師派遣の要請がある。このような機会を与えられることは、研究学校としての成果が評価されていると捉えている。積極的に参加することにより、附属中学校の研究活動の紹介を可能にしている。ただ、近年は日常の忙しさが増すなかで、研究会に参加することが他の教員への負担の増加につながっている。同様に他校教員においても研究会への参加が難しくなり、研究会の参加人数が減っている現状がある。附属中学校では教務部が努力し、出張教員の授業変更を行い、自習の時間が無いよう努めている。いずれにせよ、附属中学校における数々の教育実践を紹介できる場を多くして、奈良県の教育推進を奈良教育大学及び附属学校で支えていくという活動を一層推進していくことが、大学及び附属中学校に課せられた使命と自覚している。

平成18(2006)年度から、大学と奈良県教育委員会の人事交流においては新たな規約のもとに協定書が交わされ、県教委の協力を得ることで人事交流が今まで以上に進むものと考えられる。人事交流により附属中学校への新しい息吹が期待されるが、他校の教員にとっては、附属学校での研究活動や教育実習等の忙しさを懸念し、附属学校への転任を希望す

る教員が全国的にも減少している。短期間の人事交流の増加により、今まで培ってきた附属中学校の良き伝統の継承に一抔の不安もつきまとう。

高畑サポートスクールが「試行」から「本格実施」へと移行し、地域の小・中学校に通う発達障害等を持つ児童生徒に対し、恒常的に教育支援を提供できるようになった。このことは、奈良県内には情緒障害等を対象とした通級並びに中学校生徒を対象とした通級の場が皆無である（平成17(2005)年度現在）ことを鑑みても、地域の発達障害を持つ児童生徒の教育にとって大きな意義を持つ。続けて参加した生徒には肯定的な感想が多く、参加校も増加した。本学級の生徒にとっても、感想文から、迎える側の意識が向上し、コミュニケーションスキルアップや地域交流への期待の高まりがみられる。また、これまでのサポートスクールの受け手側の成果として、特別支援学級の生徒は他校生をおおらかに受け止め、充実した交流会となった。学長裁量経費によるプロジェクトの一環でもあるため、広報や補助員、レクリエーション損害保険など、関わる費用が確保され、平成20(2008)年度についても同様の方法で実施できるよう、大学研究室とプロジェクトの総括をし、本格実施する予定としている。

生徒たちの日常の生活における躰や、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、公衆道徳などが欠如している場面を目にすることが多くなってきた。子どもの教育や人格形成に対して責任を負うべき家庭や地域の教育力が低下している。これらの教育を学校が担っている現実がある。PTA活動や地域との交流の場において、希薄になってきている子どもたちの心を耕すことが必要である。

附属中学校の通学路は狭く、登下校のマナーにおいて迷惑をかけ苦情も聞かれる。そのため、学校においては、保護者や地域との結びつきを一層強化して、組織的・計画的に地域における社会体験や自然体験を進める手だてを講じて、家庭や地域の教育力の充実を支援していくことが望まれる。

地域住民への学校開放については、外部からの依頼に対して基本的には使用を許可している。しかし、学校の立地条件、土日の部活動、利用できる部屋の少ないことなどの制約があり、利用は限られている。平成18(2006)年度には、奈良市の自治会代表者から、緊急災害時の避難場所として附属中学校を利用することについての相談があった。本校だけで決定できることではなく、大学や管轄が異なる奈良県、奈良市とも話しあっておく必要がある。大学の安全衛生委員会でも、第2次避難所としての大学や附属学校の施設、設備の利用方法等の話し合いが始まっている。

附属中学校の通学範囲は広く、学校近隣の地域住民との交流は、校区の中学校に比べ、地域に対する貢献度が小さいことは否めない。しかし、附属中学校では、地域住民の声を学校に反映させて一層開かれた学校にしていく努力を続けている。具体的には、隣接する狭岡神社の氏子総代と、校区の歴史や中学校の抱えている問題を話し合う機会を持ち、学校の立場を理解してもらおう努力を行っている。さらに、PTAの協力で神社への献灯、学校からは神社近隣の清掃活動等で、地域の住民として受け入れられる努力を続けている。これらの甲斐もあって、平成19(2007)年度の本校のプール改修に伴う近隣自治会の承諾も大

・ 附属中学校

きな問題なく、協力いただくことができた。

10 . 資料一覧

資料 1 - 1 : 『学校案内』

資料 1 - 2 : 「ESDの理念にもとづく学校づくり～ESDを視野に入れた授業研究～(2年次)」
『研究集録』第36集

資料 1 - 3 : 「平成16・17年度 教育課程研究指定校授業研究成果報告書」

資料 1 - 4 : 2007年度 教育研究会案内

資料 1 - 5 : 『附中六十年のあゆみ』

資料 1 - 6 : 奈良教育大学附属中学校創立60周年記念DVD

資料 1 - 7 : 『学校の共同研究 学力がつく総合的な学習の構築』奈良教育大学附属中学校著(明治図書)

資料 1 - 8 : 「平成18年12月 学校の教育教育活動についてのアンケートとその結果報告」

資料 1 - 9 : 『教育実践総合センター研究紀要』第14号～第16号

資料 1 - 10 : 「平成20年度(2008年度)通常(普通)学級生徒募集要項」

資料 1 - 11 : 校務分掌

資料 1 - 12 : 附属中学校消防計画(自営消防隊編成、防火管理責任者)、防犯対策、国有財産監守者

資料 1 - 13 : 『平成18年度研究紀要』(会誌第39号抜粋)奈良県中学校生徒指導研究会及び教科等研究会生徒指導部

その他の参考資料 :

『学校要覧』

新聞切り抜き

- ・ 創立60周年とその事業
- ・ 日本芸術院会員の学校を訪問と授業
- ・ 科学部のロボット競技の日本と世界での活躍等
- ・ 科学部の大学理科教室「エンジョイ・サイエンス・タイム」と附属中学校の連携によるロボット 教室における地域児童への貢献
- ・ 裏山クラブと下北山村林研クラブの連携による裏山ツリーハウス作り
- ・ 生徒会主催の「平和のつどい」
- ・ NHK全国短歌ジュニアの部「大会大賞」 臨海実習漁家訪問より
- ・ 第51回青少年読書感想文全国コンクール 文部科学大臣奨励賞
- ・ 第53回青少年読書感想文全国コンクール 奈良県特選